

別記様式1

会 議 概 要 書

審議会等の名称	令和3年度 第4回 磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
担当部課名	健康福祉部 国保年金課（内線 2151）
会議の開催日時	令和3年11月18日（木）午後3時から午後4時20分まで
会議の開催場所	磐田市役所西庁舎3階 304・305会議室
出席者	磐田市国民健康保険運営協議会委員 17人 （公益代表5人、被保険者代表5人、保険医・薬剤師代表5人、被用者保険等保険者代表2人） 事務局職員 9人 （健康福祉部長、国保年金課5人、健康増進課3人）
議題	議事 ・ 磐田市国民健康保険税条例の改正について ・ 保険者努力支援制度の取組みについて
配付資料等の件名	・ 【資料1】 国民健康保険税条例の改正について ・ 【資料2】 保険者努力支援制度の取組みについて
備考	

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
〔会長〕	○磐田市国民健康保険税条例の改正について 委員17名中17名の出席（委員の半数以上の出席）のため、協議会規則第6条により会議は成立していることを報告した。
〔事務局〕	事務局（国保年金課）が資料1について説明し、国民健康保険税条例の改正について質疑応答の時間を設けた。
〔委員〕	コロナの現状を鑑みて、3割程度に緩和した条例改正案ということだが、3割程度とした根拠があれば教えていただきたい。 また、緩和した3割分の財源はどこから持ってくるのか、令和6年度、8年度、10年度の2回目から4回目の税率改正時にどのような影響が出てくるのかについて教えていただきたい。
〔事務局〕	3割減の根拠については、最終的には全体で2万円の引き上げ

	<p>に対して、1,500 円の引き下げを許容範囲と考えたもの。1,500 円は残り 3 回の改正で 500 円ずつ上積みしていく見込みとなるが、今後の引き上げで許される範囲と、引き下げる範囲を調整して 3 割減とした。</p> <p>財源については、減らした分はこれまでどおり一般会計からの繰入れに求めることになる。また、2 回目以降 500 円ずつの引き上げをすべきかどうかは、令和 6 年度の税率を検討する際に改めて審議いただきたい。</p>
〔委員〕	<p>税率を上げてそれを補填するという考え方もあるが、税収がどれくらいの規模で、どのような使い道で、医療費全体ではどれくらいの比率で占められているのか、円グラフなどで収支の内訳を分かりやすく示していただけると良い。全体像を示して、一般市民の中で何が医療費を圧迫しているとか、医療費の内容が分かると検討しやすい。</p>
〔事務局〕	<p>歳出があって必要な歳入として国保税がある。県に支払う事業費納付金が磐田市で約 46 億円。これを国保税と国県の交付金と法定の繰入金で賄うのが原則。46 億のうち約 30 億が税収。国県の交付金、法定の繰入金が 10 億。残り 6～7 億の歳入不足を一般会計から補填している。</p> <p>令和 4 年度の事業費納付金の額については、県の係数の確定後、次回の協議会でお示しさせていただく。また令和 4 年度予算の説明もさせていただく予定なので、資料づくりの際にはご意見を参考にさせていただきたい。</p> <p>医療費が下がれば、県に納める事業費納付金も下がるが、県全体の医療費を県内市町の所得水準や医療費水準によって分配して納付金額は決定するので、磐田市だけでなく県全体として医療費を下げる努力が必要。医療費の分析等も、次回の会議ではデータヘルス計画の説明もさせていただきながらお示しさせていただ</p>

<p>〔委員〕</p>	<p>だきたい。</p> <p>税率引き上げの案を議会に出すと、議員の皆さんからもなぜ上げることになったのか意見が出る。市民に対しては、何度でも説明しなければいけない。</p> <p>磐田市全体でみると7億円の赤字解消に向けて具体的な一歩が出たというのは大きなインパクトだと思う。市民の皆さんに、どうやって今の制度を維持していくのかということへの丁寧な説明が必要だと思う。</p>
<p>〔委員〕</p>	<p>令和4年度の改正の中で、議会にはどの程度説明をしていくのか。2年後も同様の話が展開していき、その時点で状況が変わっていれば、協議会で新たに審議ということになると思うがいかがか。</p>
<p>〔事務局〕</p>	<p>議員勉強会や懇談会で、条例改正案や令和10年度までの段階的な改正について説明した。令和6年度をどうするかは令和5年度に条例改正案を上程するときの議論になる。4回2年ごと5千円の引き上げは、あくまで令和3年度の標準保険料率と現行税率との乖離を埋めるもの。令和4年度の納付金や医療費の伸びなどによっては、その差が広がってしまう恐れもある。令和5年度の協議会でご意見をいただき、議会に諮っていくことになろうかと思う。</p>
<p>〔委員〕</p>	<p>7億円の歳入不足が現時点のものなら、次回改正時に赤字が積み上がっていることもある。医療費も上がっていくと思うので、結局次世代に赤字を積み上げていくのではという危惧がある。</p>
<p>〔事務局〕</p>	<p>平成20年度の改正当時は県内でも真ん中ぐらいの一人あたり調定額だったのに対して、現在は平均から1万4千円ぐらい離れ</p>

	<p>ている。平成 20 年度からここまでリーマンショック、東日本大震災など、被保険者の負担感に配慮すると上げるタイミングがなかなかなかったことや、平成 30 年度に国保制度改革があり、県が財政運営主体となった後の状況を見極めてから判断ということで令和 4 年度まで引き延ばしになった。</p> <p>今後歳出が増えていくとするとさらに税率を引き上げることになるが、どの市町もこれ以上の負担増は大変だと思う。医療制度全体として国も見直しを図っていくはずなので、今は少なくとも県の平均に近づけていくように改正していかなくてははいけない。</p>
〔委員〕	<p>据え置いた理由としてリーマンや地震などあったとは思いますが、それは日本全国で起きていること。被用者保険代表の立場で言えば、赤字解消に努めていただくのは、保険料の二重払いの観点からも早期にお願いしたい。コロナで静岡県飲食業や宿泊業は標準報酬月額が下がっており、事業所も潰れている状況。協会けんぽ加入の中小企業の皆さんも苦勞されている。どんな状況であっても、解消していく方向で必ずやっていただくようよろしくお願いする。</p>
〔委員〕	<p>令和 10 年度までの先は見えた。2 年後それぞれのタイミングで頑張っていたら、良い状態で令和 10 年度を迎えられるように、今後は大きく乖離が出る前に手を打っていただければと思う。</p>
〔事務局〕	<p><u>以上で意見質問がなかったため、審議を終了した。</u></p> <p>○保険者努力支援制度の取組みについて</p> <p><u>事務局（国保年金課）が資料 2 について説明し、保険者努力支援制度の取組みについて、質疑応答の時間を設けた。</u></p>

〔委員〕	<p>令和2年度の点数が787点で、令和3年度は680点に下がった。この表では、下がった要因がこうだから次はここを頑張らないといけないというのが見えない。100点下がった要因があれば、説明いただきたい。</p>
〔事務局〕	<p>例えば固有指標(1)の「収納率向上」では、前年度と比較してどれだけ上がっているかという項目がある。磐田市は収納率が高く、前年度と比べると上がりにくいいため点数が取れていない。前年度が良い場合、比べてどうかという指標では点を取りにくいと認識している。</p>
〔委員〕	<p>受診率の評価項目で前年度比較した場合どうなるのか。</p>
〔委員〕	<p>そもそも受診率はどうすると何点か分からないので、それが分かるような資料をいただきたい。特定健診受診率で磐田市が20点で島田市が0点なのに対し、島田市は特定保健指導実施率で70点とすれば、点数の付け方もおかしいと思う。点数の付け方が分かるようにしてから、皆で検討した方がいいのではないか。</p>
〔事務局〕	<p>項目が膨大なため今回点数の中身は出さず、資料では省略させていただいた。次回お示しする際には、工夫させていただく。</p>
〔委員〕	<p>点数よりむしろ原因と改善するものを示していただければ、全て示していただく必要はない。</p>
〔委員〕	<p>保険者努力支援制度の配点は年によって変わり、交付金の額も変わる。それを保険者で取り合って、誰に多く配分するかという仕組みとなっている。</p> <p>一例を紹介すると、共通指標(4)の「個人へのインセンティブ提供」があるが、加点項目にある健康マイレージ事業は磐田でも</p>

	<p>実施している。項目が出来たときは実施していなかったが、市が各所の調整を短期間で進めて、次の年からインセンティブ事業が展開できるようになった結果、点数をもらえるようになった。</p> <p>市がやればもらえることは、磐田市は早くに努力して点数をもらっているの、県内でも点数が高い水準にあると認識している。確かに点数だけでは分かりづらい部分があるので、参考に紹介させていただいた。</p>
〔委員〕	<p>指標は毎年変わるかもしれないが、前年度の総得点の割合を併記してもらえれば、一目で分かりやすいのでお願いしたい。</p>
〔委員〕	<p>今年と去年でコロナの影響で一般の方が病院に行かなくなって医療費が減ったと聞いたが、状況はいかがか。</p>
〔委員〕	<p>具体的な話で医院の立場では、言われるほど減っているという実感はない。</p>
〔事務局〕	<p>令和元年度と令和2年度を速報値で比較すると、全国の国保の医療費全体は減っている。令和元年度が10兆2千億だったものが、令和2年度では9兆8千億円。割合では全国で3.8%減であり、コロナでの受診控えの影響と言われている。磐田市でも3.46%減となっている。一人当たり医療費も全国で1.5%減に対して、磐田市でも1.47%減となっている。</p>
〔委員〕	<p>国に言える場があるなら、受診率が何%以上ある市町村が点数をもらえるというシステムの方が良いと提案してはどうか。そうすれば、(1)の点数の格差も変わる。</p> <p>以上で意見質問がなかったため、審議を終了して閉会した。</p>